

(様式3)

校 種	小 ・ 中 どちらかに○	学校番号	1 0	学校名	宇都宮市立清原中学校
-----	-----------------	------	-----	-----	------------

令和2年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・学校全体として穏やかな生活態度で、暴力行為等の認知件数も0である。
- ・不登校生徒数は、全体の3.5%となっており、前年度から1.5ポイント減少した。特別な配慮・支援を必要とする生徒が多い傾向が続いている。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・うつのみや学校マネジメントシステムのあいさつに関するアンケート結果では昨年度より生徒の肯定回答率が上昇しており、市の平均よりも上回る項目が多くなった。しかし、地域の方へのあいさつの意識が若干低い。
- ・学習内容定着度調査のアンケートよりスマートフォン・携帯電話でメールやSNS、インターネットなどに費やす時間は、市の平均よりも少なくなっており、SNSでの生徒間でのトラブルは前年度よりも減っている。
- ・学習内容定着度調査のアンケートより家庭の中でスマートフォン・携帯電話の使用についての約束事を決めている家庭が宇都宮市の平均より2.5ポイント少ないが、昨年度よりは改善傾向が見られる。

(3) 学校生活の状況から

- ・学校行事や部活動に積極的に参加し、明るく元気な生徒が多い。
- ・教師に対する言葉遣いなどを見ていると、時と場に応じた言葉遣いができない生徒が見られる。
- ・生徒のほとんどが自転車通学をしている。交通安全指導に力を入れているが、地域から並進、右側通行等交通マナーに関する指摘を受けることがある。
- ・通学距離の長さや、通学路に坂が多いなどの理由もあり、令和元年度の交通事故が12件と多かった。
- ・スマートフォン・携帯電話のメールやラインでのトラブルは昨年度と比べると減少傾向にある。

2 今年度の重点目標

基本的生活習慣の定着

ふわふわ言葉(やさしい言葉)の推進・ちくちく言葉(人を傷つける言葉)の禁止

3 今年度の取組 (「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★,「令和2年度指導の重点」に関する取組は文頭に□, 不登校対策における取組のうち重点は文頭に○)

(1) 基本的生活習慣の育成

- ・チャイム着席の徹底 (通年)
- ・朝の会・帰りの会・毎時間の最初と最後のあいさつの徹底
- ・休み時間の校内巡回指導
- ・生活見直し週間の実施 (2～3月)

□交通規則を遵守し、安全な自転車の乗り方指導

★携帯電話の正しい使い方指導

(2) 規範意識の醸成

□交通安全教室の実施（4月・9月）

- ・月1回の登校指導の実施
- ・部活動終了後の下校指導の実施
- ・「薬物乱用防止教室」の実施（10月）

★「スマートフォン・携帯電話の使用について」啓発の講話（5月）

(3) 主体的に行動できる生徒の育成

- ・学年行事などにおいての、生徒会、学年委員の意図的活用
- ・実行委員会を生かした学年行事の計画、実践

★生徒の手による学校行事の計画、実践

- ・生徒会各種委員会の活用

★学級活動の中で意志決定の場の意図的な設定

- ・進路指導の充実

(4) 生命の尊重・人権意識・思いやりの心を育む指導

★道徳科の時間の充実

- ・人権教育強化週間の設定（12月）

□〇いやな思いアンケートの実施（5月・9月・11月・2月）

□〇いやな思いアンケート後の組織的かつ迅速な対応

(5) 望ましい集団づくり

〇Q-Uを生かした学級経営（6月：全学年、10月：2学年）

〇グループ・エンカウンターを取り入れた授業実践などを通した、互いを認め合える学級作り、話し合い活動を多く取り入れた学級作り

(6) 個に応じた指導の充実

〇定期教育相談の実施（5・10・1月の3回実施）

★〇不登校傾向の生徒、保護者との教育相談（随時）

★スタンダードダイアリーの活用

〇生徒指導部会、教育相談・特別支援教育部会の実施

〇生徒指導部会、教育相談・特別支援教育部会の記録回覧や職員会議での配慮を要する生徒の共通理解

〇教育相談カルテと生徒指導記録の活用

★〇校内適応支援教室を設置するなど、不登校傾向生徒等への丁寧な対応

(7) 家庭・地域・関係機関などとの連携

・地区巡回指導（通年）

・青色防犯パトロール（通年）

・PTA登校指導（6月～3月）

・PTA下校指導（10月～2月）

・地域行事への生徒の参加やボランティア活動

清原の杜地域体験キャンプ 宇都宮マラソン大会補助員 きよはら飛山まつり

清原地区体育祭 清老連体育祭

(8) 小中一貫教育との関連

・児童生徒指導重点項目の年間指導計画への位置付け

・小中共通の「学校のきまり」の検討と活用

・全教職員による小学校訪問

・小中合同あいさつ運動の実施（6月、9月、12月）